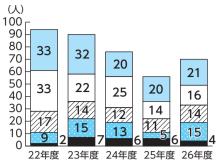
3 外郭団体などへの派遣職員数

O / I TIPLE I THOUGH TO WAR TO			
団体名	人数		
公益財団法人三鷹国際交流協会	1		
公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団	2		
一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター	1		
社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団	15		
三鷹市土地開発公社	2		
NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構	2		
NPO法人みたか都市観光協会	1		
NPO法人みたか市民協働ネットワーク	2		
NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会	2		
승 計	28		
())	•		

(注) 職員数は、27年4月1日現在のものです。

4 昇任者数の推移



■主任職 □係長職 □課長補佐職 ■課長職 ■部長職

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間は、原則として休憩時間を除く1日7時間45分(午前8時30分~午後5 時15分)の週5日勤務です。ただし、民間企業と同様、業務の繁忙の状況によって は、時間外勤務で対応します。休暇制度は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇お よび介護休暇(無給)に大別されます。特別休暇は、出産や結婚など特別の事由が ある場合に認められる休暇で現在18種類あります。

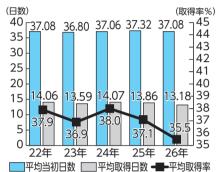
●時間外勤務時間数の推移



━ 指数(時間外勤務時間数)〔対22年度比〕

(注) 時間外勤務時間数は、時間外勤務手当の対象とな る係長職以下の職員の平均です。

②年次有給休暇取得日数の推移



(注) 1. 対象は毎年12月31日に在職していた職員です。

2. 平均当初日数とは、その年(1月1日~12月31日)の取得 可能日数(前年からの繰越分を含む)の平均を、平均取得 日数とは、その年の取得日数の平均を表すものです。

職員の休業の状況

育児休業などの取得者数(平成26年度)

区分	育児休業	部分休業	
男性	3人	5人	
女性	35人	26人	
計	38人	31人]

- (注) 1. 部分休業とは地方公務員の育児休業等に関する 法律に規定する部分休業です。
 - 2. 人数には、26年度以前から継続して取得してい る職員を含みます。

職員の服務の状況

服務とは、公務員が仕事をするうえで守らなければならない義務のことです。 民間の労働者に課されていない義務が課されているほか、民間の労働者に認めら れている憲法上の権利が一部制限されています。

服務に関する基本原則の概要

●職務専念義務

職員は全体の奉仕者として、勤務時間 中全力で職務遂行しなければならない。

●信用失墜行為の禁止

職員は職の信用を傷つけたり、職の全 体の不名誉となる行為をしてはならない。

●営利企業等の従事制限

営利企業などに従事することは制限さ れており、従事する場合には許可を受け なければならない。

●争議行為等の禁止

職員は争議行為(ストライキ)などをし てはならない。

●守秘義務

職員は職務上知り得た秘密を漏らして はならない。退職後も同様とする。

●政治的行為の制限

職員は政党その他の政治的団体の結成 などに関与するなどの政治的行為をして はならない。

職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持の観点から 分限および懲戒処分の推移 職員に行われる免職、降任、休職、降給の処分 のことです。本人の故意または過失は要件で はありません。懲戒処分とは、公務秩序の維持 の観点から行われる免職、停職、減給、戒告の 処分のことで、こちらは本人の故意または過 失を要件としています。いずれの処分も本人 の意思にかかわらず行われる不利益な処分の ため、厳格な手続きのもと厳正に行われます。

	,					
区	分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
/\70	免職	0	0	0	0	0
分限 処分	降任	0	0	0	0	0
()) ())	休職	15	21	21	21	23
	降給	0	0	0	0	0
⟨₩ħ ! >	免職	0	0	0	0	0
懲戒処分	停職	0	0	0	0	0
(J)	減給	0	1	0	0	0
	戒告	5	3	0	0	3

職員の研修および勤務成績の評定の状況

市では、従前から少数精鋭主義のもと、多摩26市の中でも、質、量ともにトッ プクラスの職員研修を実施してきました。平成25年8月に改定した「三鷹市人財育 成基本方針」に基づき、職員一人ひとりの能力を伸ばすために、適切なタイミング を捉えた職場での指導育成や幅広い研修メニューにより、個々の能力や目標に応 じた能力向上を図っています。職員は、研修や日常業務を通じて身に付けた能力を 発揮し、その実績を勤務成績として評価(人事考課)されます。この人事考課制度を 効果的に人財育成に活用し、職員の意欲向上を図っています。

人事考課制度の概要

●**考課の基準日** 毎年1月1日

●考課の構成 第1次考課、第2次考課および総合考課

●考課の要素 ①業績 ②能力・態度

●考課の基準 AA(最高レベル)、A、B(標準)、C、D、E(最低レベル)の6段階評価

○ 職員研修の概要 (平成26年度)

区分	研修名	研修数	人数
	考課者研修	3	218
	部長研修	1	22
	課長研修	1	15
階層別研修	新任主任研修	1	20
陷层加小沙	接遇研修(新任研修〈社会人マナー〉・接遇力向上研修)	2	56
	現任研修	5	140
	新任研修	4	58
	OJT新任研修	1	29
	キャリア・ビジョン研修	3	60
4K.1.88.2%.TT.1/5	チャレンジ選択研修	6	98
能力開発研修	チャレンジIT研修	7	24
	キャリア・ガイダンス	9	50
	文書管理システム操作研修	2	30
	法制執務基礎研修	2	4
	政策法務研修	2	49
実務研修	新任研修(実務研修)	1	26
	嘱託員向け実務研修	1	30
	財務手続基礎研修	2	244
	市長との対話交流会	7	8
	嘱託員向け接遇研修	1	32
	OJT (所属長・係長、チューター) 研修	2	58
	リスクマネジメント研修	2	7
	情報セキュリティ研修	14	18
特別研修	ISO14001研修	6	22
	上級救命技能取得研修	1	3
	上級救命技能再取得研修	14	303
	認知症サポーター養成講座	2	64
	ゲートキーパー養成講座	6	292
	公益的法人などとの合同研修	1	24
職場研修	各部課職場研修	20	1,067
	東京都市町村職員研修所派遣研修	68	438
`C\#.TT.	東京都などの主催研修	8	19
派遣研修	管外派遣研修	10	1(
	諸講習会派遣研修	89	130
合同研修	他自治体との合同研修	5	20
	通信教育	_	49
自主研修	自主研究グループ	(グループ)5	53

職員の福祉および利益の保護の状況

職員は、東京都の26市5町8村(23区を除き島しょ地域やそれらの市町村で構成さ れる一部事務組合を含む)により構成される東京都市町村職員共済組合に加入して います。共済組合は法律に基づき健康保険や年金に関する業務などを行っています。

また、市は法律に基づき事業主が行う責務のある職員に対する福利厚生事業を、 条例に基づき設置された三鷹市職員互助会を通じて行っています。

職員の健康管理として、法律に基づく定期の健康診断のほか、そのほかの健康 診断、健康相談や健康教育を実施しています。また、労働安全衛生の分野でも労使 の委員で構成される委員会で定期的に話し合いを行うなど、市民サービスを提供 する主体である職員が心身共に健康で安心して職務に精励できる環境の整備に努 めています。平成26年度の実績は以下のとおりです。

●共済組合事業の概要

	事業概要			
給付事業	短期給付(法定給付・附加給付など)			
和刊事未	長期給付(退職・	長期給付(退職・障害共済年金など)		
		人間ドック利用者	348人	
	保健事業	脳ドック利用者	37人	
		婦人科検診利用者	213人	
福祉事業		契約宿泊施設利用助成	171件	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 一 宿泊事業	パッケージ旅行利用助成	352件	
		オートキャンプ場利用助成	2件	
	貯金事業		543人	
	貸付事業		160件	

2 職員互助会事業の概要

事業概要	実績		
総会	1回開催		
理事会	2回開催		
互助会だより発行	12回発行(毎月1回)		
共済給付事業	880件		
家族等厚生事業	利用者数 延べ 3,318人		
家族等厚生事業(外部委託)	利用者数 延べ 4.657人		
図書等購入	64冊		
生活資金貸付金	11件		
互助会 ア 教養関係サークル活動助成	2部		
サークル イ 体育関係サークル活動助成	12部		
事業 ウ 阿波踊り助成	(みたか市役所連)		
一般生命保険(団体扱い)	8社		
その他全国市長会任意保険・個人年金・損害保険など	延べ 851人加入		

(注) 外郭団体などの職員を含みます。

3 健康診断の概要 4 健康教育の概要

事業項目	受診者数		
定期健康診断	1,269		
VDT作業従事者 健康診断	1,285		
腰痛健康診断	549		
胃検診	110		
(注) 嘱託員を含みます。			

世界状円ツ帆女	
事業項目	参加人数
メンタルヘルス研修	31
セクシュアル・ハラスメント およびパワー・ハラスメント防止管理職・係長研修	38
セクシュアル・ハラスメント およびパワー・ハラスメント防止一般研修	40
健康増進研修	30
ストレッチ教室	30
カウンセラーによるミニ講座(メンタルヘルス研修)	40
良好な職場環境づくりのためのコミュニケーション研修	41

(注) 嘱託員を含みます。

母公務災害・通勤災害の発生件数の推移

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
通勤災害	9件	9件	11件	13件	5件
公務災害	27件	22件	17件	22件	13件

(注) 嘱託員や臨時職員を含みます。